



# 米国関税に関する変更および出荷要件の概要



トランプ大統領は2025年4月2日に大統領令に署名し、その後修正もありましたが、これらは米国関税とデミニマスの扱いに影響を与えるものです。関連する変更を要約した内容は、[こちら](#)をクリックしてご確認ください。

 中国本土、香港特別行政区、マカオ特別行政区、およびその他の国を原産国とする製品に関する変更の概要。  
全ての適用開始日は、米国東部夏時間 (EDT) 12:01AMより始まります。

更新日：2025年8月13日 (シンガポール時間)

原産国	対象の規制	2025年8月7日以前	2025年8月7日～28日	2025年8月29日以降
中国本土、 香港特別行政区、 マカオ特別行政区	デミニマスによるリリース	廃止 (CN & HK)		廃止 (CN & HK & MO)
	簡易通関	税関申告価額 2,500米ドル未満		
	正式通関	税関申告価額 2,500米ドル以上		
	簡易/正式通関に適用される関税および商業貨物税関利用料 (MPF) <sup>1</sup>	従来の関税+ IEEPA <sup>2</sup> 20% (CN&HK) + <b>Recip. 10%</b> <sup>5</sup> (CN, HK & MO) + Sec 301 <sup>3</sup> (CNのみ) + 該当する場合 Sec 232 <sup>4</sup> (Sec 232に該当する場合、Recip.は適用されない。) + MPF <sup>1</sup>	従来の関税+ IEEPA <sup>2</sup> 20% (CN&HK) + <b>Recip. 10%</b> <sup>5</sup> (CN, HK & MO) + Sec 301 <sup>3</sup> (CNのみ) + 該当する場合 Sec 232 <sup>4</sup> (Sec 232に該当する場合、Recip.は適用されない。) + MPF <sup>1</sup> (相互関税停止の期限に従い、現在は2025年11月10日までの予定です。)	
その他のアジア 太平洋地域の国 または地域	デミニマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>税関申告価額800米ドル未満、および</li> <li>到着前の申告または関税法第321条に基づいてリリース</li> <li>アンチダンピングおよび特定のパートナー政府機関 (PGA) 対象商品はデミニマスの対象外です</li> </ul>		廃止
	簡易通関	税関申告価額 2,500米ドル未満		
	正式通関	税関申告価額 2,500米ドル以上		
	簡易/正式通関に適用される関税および商業貨物税関利用料 (MPF) <sup>1</sup>	デミニマスを超過する場合のみ適用；従来の関税 + <b>Recip. 10%</b> <sup>5</sup> + 該当する場合 Sec 232 (Sec 232に該当する場合、Recip.は適用外です。) + MPF <sup>1</sup>	デミニマスを超過する場合のみ適用；従来の関税 + <b>新たな個別相互関税</b> <sup>6</sup> + 該当する場合 Sec 232 (Sec 232に該当する場合、Recip.は適用外です。) + MPF <sup>1</sup>	従来の関税 + <b>新たな個別相互関税</b> <sup>6</sup> + 該当する場合 Sec 232 (Sec 232に該当する場合、Recip.は適用外です。) + MPF <sup>1</sup>

注：表中の情報は、説明を目的としたものであり、変更される可能性があります。

1. MPF: 1) 簡易通関：1件あたり2.62米ドル (通関施設の種類により異なる場合あり) 2) 正式通関：申告価額の0.3464%、最低額32.71米ドル、上限額634.62米ドル (2025年10月1日より、最低額は33.58米ドル、上限額は651.50米ドルに変更予定)。  
2. IEEPA: International Emergency Economic Powers Act. (国際緊急経済権限法)  
3. Sec 301: 通商法第301条は、米国における不正な貿易慣行に対して特定の商品に関税を課す権限です。トランプ大統領の一期目から中国本土に対するさまざまな関税措置の根拠となっており、最近では造船分野に対する調査も実施されました。中国本土からの相当数の商品が301条関税の対象となっています。対象の商品は[こちら](#)をご確認ください。  
4. Sec 232: 通商法第232条は、米国の国家安全保障の名目で特定の商品に関税を課す権限です。現在、1) 鉄鋼とアルミニウム (およびその派生品) に対して50%、2) 自動車および自動車部品には英国を除いて25%の追加関税が課されています。英国については、自動車の最初の10万台に対しては7.5%、それを超える輸入台数に対しては25%の関税が課され、また自動車部品には10%の関税が課されます。将来的には木材、銅、半導体、医薬品にも課せられる可能性があります。  
5. Recip. 10%: 10%の相互関税。2025年4月2日に発表された大統領令に従い、2025年4月5日 (米国東部夏時間) よりすべての原産国の製品に追加で10%の相互関税が課されました。なお、半導体およびその関連製品は、2025年4月5日 (米国東部夏時間) よりこの相互関税の対象外となっています。  
6. 新たな個別相互関税: 2025年7月31日に発表された大統領令の附属書1 - <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/07/further-modifying-the-reciprocal-tariff-rates/>



以下の表は、米国への発送の際に通関で必要となる情報の詳細です。この情報が不足している場合、米国税関で荷物が止められ、返送される可能性があります。

更新日：2025年8月13日（シンガポール時間）

このページには、2025年5月13日以降の変更はありません。

荷送人の ビジネス形態	通関サービス	登録輸入者 (IOR)	通関手続	通関手続に必要な情報								
				製造者の名称と住所	商品の詳細 な説明 <sup>1</sup>	10桁の US HTS コード	税関 ボンド	POA <sup>2</sup>	ACH <sup>3</sup>	EIN <sup>4</sup> / SSN <sup>4</sup> (いずれか)	税関申告価額	追加情報
B2C / B2B	単一申告	FedEx	簡易通関		✓	✓	✗	✗	✗	✗	小売価格のみ（または 米国のバイヤーとの 取引価格）	1. 商品/HSコードによ っては、その他に情報 を必要とする場合があ ります  2. PGA対象貨物で該当 する場合は、追加の データを必要とする 場合があります
			正式通関		✓	✓	✗	✗	✗	✓		
B2B2C (中央のBが 米国法人の 場合)	一括通関	FedEx	簡易通関	商用利用の繊維/アパレル 製品および特定のFDA対象 貨物の場合、MIDコードが 必要です。	✓	✓	✗	✗	✗	✗	小売価格のみ（または 米国のバイヤーとの 取引価格）	
		荷送人の 米国法人/ 第三者		個人使用の繊維/アパレル 貨物の場合、MIDコードは 不要です。	✓	✓	✓	✓	✓	✗	米国法人が消費者に対す る販売者である場合は、 小売価格または卸売価格	
		FedEx	正式通関		✓	✓	✗	✗	✗	✓	小売価格のみ（または 米国のバイヤーとの 取引価格）	
		荷送人の 米国法人/ 第三者			✓	✓	✓	✓	✓	✓	米国法人が消費者に対す る販売者である場合は、 小売価格または卸売価格	

注：表中の情報は、説明を目的としたものであり、変更される可能性があります。

1. 下記の質問に答えられるような詳細な説明を提供する：

- それは何ですか？
- いくつありますか？
- それは何から作られていますか？
- 使用目的は何ですか？
- 製造国はどこですか？

2. 委任状

3. 自動資金決済センター

4. 正式通関による申告の場合は、雇用者識別番号 (EIN) または社会保障番号 (SSN) が必要なため、荷受人のEINまたはSSNをFedEx出荷ツールの納税者番号欄に入力する。

状況は流動的であるため、最新情報については、お客様のマーケット向けにご用意した弊社の[U.S. Tariff Information Hub](#)をご覧ください。